

ふるさと納税の寄附金を地域に還元し、さらなる健全な発展を目指すための 共同宣言

地方からの提案で始まったふるさと納税制度は、本来の趣旨を目指すべきものであり、各自治体の知恵と工夫により、寄附者の想いに沿った政策の実現に寄附金を活用し、真の地方創生に結び付け、健全な発展を目指していくべきものである。

ふるさと納税は、寄附総額が3年連続で過去最高を更新し、令和4年度は1兆円に迫る勢いとなっている。その背景には、認知度の高まりと制度の浸透、災害で被災した自治体を応援する手段として定着しつつあることが挙げられる。また、寄附件数や寄附総額が増加していく中で、自治体のふるさと納税に関する業務を支援するポータルサイト運営会社や中間事業者などの民間事業者の果たす役割は大きい。

こうした中、総務省は、寄附金のうち少なくとも半分以上が寄附先の地域のために活用されるべきとの考えから、ワンストップ特例事務や寄附金受領証の発行事務など、募集に付随して生じる事務にかかる費用も含めて寄附金額の5割以下とすべき「募集に要する費用」に含めるよう告示を改正した。また、併せて、民間事業者に支払われる手数料はすべて「募集に要する費用」に含まれるとの見解を示した。

この改正の趣旨を踏まえ、自治体と民間事業者はふるさと納税の募集に要する経費の削減に向けて、協力して対応することが求められている。

この機会に、ふるさと納税に携わるすべての者が、今一度、制度本来の趣旨を再認識し、寄附金の半分以上を寄附先の地域のために使用し、返礼品においては地場製品の提供を適正に行い、新たな地域資源の発掘や雇用の創出、地域経済の活性化につながるよう、ふるさと納税のさらなる健全な発展を目指して、ここに共同で宣言する。

〔今後の取組目標〕

- 地方自治体は、創意工夫を凝らして募集経費を削減し、返礼品は地場産品を積極的かつ適正な方法による提供を行い、地元に残る寄附金の確保に努める。
- 民間事業者は、ふるさと納税に係る各種サービス、業務の更なる効率化等を通じて、地方自治体の経費が削減されるよう努める。
- 自治体連合およびふるさと納税協会は、今後さらに連携を深め、ふるさと納税のさらなる健全な発展を目指した活動に取り組む。

令和5年11月17日

ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合
一般社団法人ふるさと納税協会